

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 11 月 21 日

分任支出負担行為担当官

那覇空港事務所長 大坪 守

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 久米島VORTAC施設フェンス張替工事
- (2) 工事場所 久米島VORTACサイト
沖縄県島尻郡久米島町北原240-2番地
- (3) 工事内容 倒壊した久米島VORTAC施設のフェンス（一部）の
張り替えを行うものである。
- (4) 工 期 契約締結の翌日から平成27年 3月13日まで
- (5) 本工事は、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て、紙入
札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時まで大阪航空局の平成25・26年度一般（指名）競争参加資格者のうち「土木工事業」で、B又はC等級の認定を受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成24年10月1日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者

- (2. (2)の再認定を受けた者を除く。) でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 59 年 6 月 28 日付空経第 386 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出義務
 - ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出義務
 - ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）7 条の規定による届出義務

3. 入札手続き等

(1) 担当部局

〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺 531-3

国土交通省 大阪航空局 那覇空港事務所 総務部 会計課 門吉
電話番号 098-859-5106

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成 26 年 11 月 21 日（金）から平成 26 年 12 月 5 日（金）まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09 時 00 分から 17 時 00 分までの間。）ただし、見積りに必要な図面、仕様書等については、競争参加資格の結果の通知に併せて配付する。

交付場所 1) 3. (1) 担当部局

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

なお、(1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

(3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成 26 年 11 月 21 日（金）から平成 26 年 12 月 5 日（金）まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09 時 00 分から

17時00分までの間。)

提出場所 3.(1)に同じ。

申請書及び資料は、郵送（宅配便を含む。以下同じ。）又は持参により提出すること。（部数1部）ただし、いずれの場合も必ず電子入札システムにより提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札書は、平成26年12月17日（水）17時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得たうえで、開札日時までに3.(1)あて持参すること。（郵送又は託送による提出は認めない。）

開札は、平成26年12月18日（火）10時00分、那覇空港事務所統合庁舎2階入札室において行う。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金

免除。

2) 契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時において、2.(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。

(9) その他詳細は入札説明書による。